

## Noriko Narahara (奈良原 紀子)

パラリーガル

\* \*Withers Bengoshi Houjin is organised as a local partnership, under the Japanese Civil Code, whose partners are only Japanese qualified lawyers (bengoshi) and non-Japanese lawyers (attorneys-at-law admitted in California, Connecticut, Florida, Hawaii and New York) who are registered foreign lawyers in Japan (gaikokuho jimusho bengoshi). Noriko Narahara is from Withers Bengoshi Houjin.

+81 3 3500 3756

Noriko.Narahara@withersworldwide.com

奈良原 紀子は、東京オフィスのインベストメント・マネジメント・チームのパラリーガルです。

適格機関投資家等特例業務の届出、外国投資信託/外国投資法人の届出、大量所有報告書等を含む金融規制関連の届出書作成の豊富な経験を有します。また、日本の規制当局に対する金融商品取引業の登録申請を手がけてきました。会社設立、日本支店設置及び会社法上要求される書類の作成を含む様々な一般コーポレート案件も担当しています。

### TRACK RECORD

金融商品取引業者の登録（第1種及び第2種金融商品取引業者、投資運用業者及び投資助言業者）についての各種申請書類の作成及びクライアントのサポート

EDINET登録、大量保有報告書及び変更報告書の作成等

株主総会及び取締役会等の議事録や会社法関連書類の作成

新会社設立及び日本における支店設置を含む会社登記手続に関するクライアントのサポート

### 学歴

慶應義塾大学法学部 (学士)

### 言語

英語

日本語